

7 南橘地区

(1) 概要と課題

■面積

1,434ha：市域面積の4.6%
：全12地区中9番目

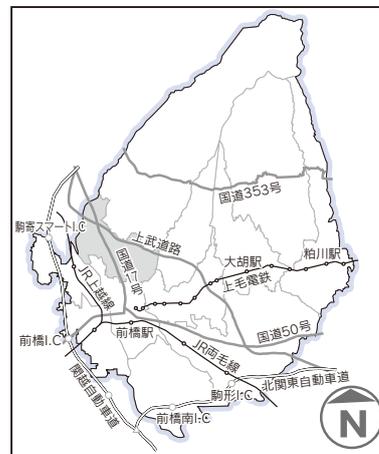
資料：令和3年度版基礎調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■人口

39,682人：全体の11.9%
：全12地区中4番目

資料：令和2年国勢調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■位置



■該当町名

上細井町、下細井町、北代田町、下小出町、下小出町一～三丁目、上小出町一～三丁目、龍蔵寺町、青柳町、荒牧町、荒牧町一～四丁目、日輪寺町、川端町、田口町、関根町、関根町一～三丁目、川原町の一部、川原町一・二丁目、南橘町

■地区の概要

本地区の面積は1,434haで市全域の4.6%となっています。人口は約4.0万人で市全体の11.9%を占め、最近10年間では減少しています。

市の西部に位置しており、北部は渋川市、西部は北群馬郡吉岡町に接しています。

全域が前橋都市計画区域内であり、市外に接している部分を除き、おおむね市街化区域となっています。地区内の約4割が自然的土地利用、約6割が都市的土地利用となっています。

道路は地区の南北を通る国道17号、北部の国道17号（上武道路）や前橋渋川バイパス及び、駒寄スマートインターチェンジにつながる県道南新井・前橋線バイパスや、主要地方道前橋・赤城線などが骨格となっています。地区内に鉄道の駅はありません。

■地区のまちづくりの課題

・自然環境の保全と活用

利根川や橘山などの自然環境を保全し、活用を進めていく必要があります。

・公共交通の利便性向上と道路網の整備

公共交通であるバスの利便性の向上と上武道路をはじめとした道路網を整えていく必要があります。

・上武道路等の建設による居住環境の整備

上武道路や前橋渋川バイパス沿道は適正な土地利用の誘導を図り、住宅団地の居住環境は良好に整えていく必要があります。

(2) 地域別構想

①まちづくりの目標

a. 将来像

自然を活かした潤いに包まれた 住みよいまち

利根川や橘山などの自然と共生した、日常生活に便利で住みよいまちを目指します。

b. 基本方針

- 利根川などの水と緑の自然環境を保全・育成し、橘山などの風致地区を維持します。
- 上武道路整備や近隣の鉄道駅と連携したバスなどの公共交通の充実などにより、交通利便性を向上させます。
- 利便性が高く、ゆとりと潤いのある良好な居住環境を形成します。

c. 地区の構造

国道17号、上武道路や駒寄スマートインターチェンジにつながる県道南新井・前橋線バイパスなどを骨格とした道路網を形成するとともに、公共交通の沿線に多くの人々が住み、各拠点へのアクセス性に優れた便利な生活を可能とする構造を目指します。

②まちづくりの方針

a. 土地利用の方針

1) 複合市街地

- ・複合市街地は、地区の実状に合わせて住宅と商業施設あるいは工業施設が、それぞれに適した環境の中で共存できるよう、整備を適正に進めます。

2) 沿道市街地

- ・国道17号や県道南新井・前橋線バイパスなどの沿道の一部は、広域的なアクセスの利便性などを活用した沿道サービス機能が後背地との共生にも配慮して、適正に集積する沿道市街地としての形成を図ります。

3) 低密住宅地

- ・上細井、下細井住宅団地や土地区画整理事業により基盤が整備された低層住宅地は、良好な居住環境を保全し、その他低層低密な住宅地が集積する地区は、未利用地の適正な土地利用を誘導し、質が高く良好な居住環境の育成を図ります。

4) 一般住宅地

- ・一般的な住宅地は、地区の実状に合わせて、未利用地の有効利用、用途の純化あるいは適正な複合化などを誘導することで生活しやすい居住環境の形成を図ります。
- ・国道17号はバス交通の利便性が高いことから、沿線への居住の誘導を図ります。

5) 沿線集落等生活地区

- ・都市計画道路前橋渋川線は、都市軸としての機能充実も考慮して、既存集落を中心とした沿道に、交通利便性を活用できる身近な生活圏の中で必要な施設を適正に誘導します。

6) 田園地区

- ・地区北部においては、無秩序な市街化を抑制しながら優良な農地を含む営農環境と赤城山麓の自然を保全し、既存集落の生活環境の向上を図ります。
- ・上武道路沿線においては、自然環境の保全や田園空間との調和を図りながら、交通利便性の高さを活かした沿道サービス機能等の適正かつ計画的な土地利用の誘導を図り、活力ある地域づくりや道路を介した地域連携を促進します。
- ・基幹的な既存集落においては、地域コミュニティの維持・活性化や居住ニーズに配慮し、自然に包まれて暮らすことができる、ゆとりと潤いのある居住環境の形成を図ります。

b. 交通体系の整備の方針

1) 広域幹線道路・幹線道路

- ・都市内外を広域的に結ぶ国道17号や上武道路との連携を考慮した幹線道路網を形成するため、上武道路のほか、都市計画道路赤城山線（主要地方道前橋赤城線）、敷島公園大師線（主要地方道前橋西久保線）の整備を促進します。

2) 地区幹線道路・生活道路

- ・幹線道路等と連携した地区内の交通網を形成するため、都市計道路や生活道路の整備を計画的に進めます。また、決定当時と比べ必要性が変化した長期未着手の都市計画道路については、住民との合意形成を図りながら段階的な見直しも行います。

3) 公共交通

- ・隣接する本庁地区の都心核へのアクセスにも配慮した利便性の高いバス路線網の形成に努めます。

4) その他

- ・国道17号や桃ノ木川沿いなどを中心に、他地区とも連携したサイクリングロードのネットワーク化を推進します。

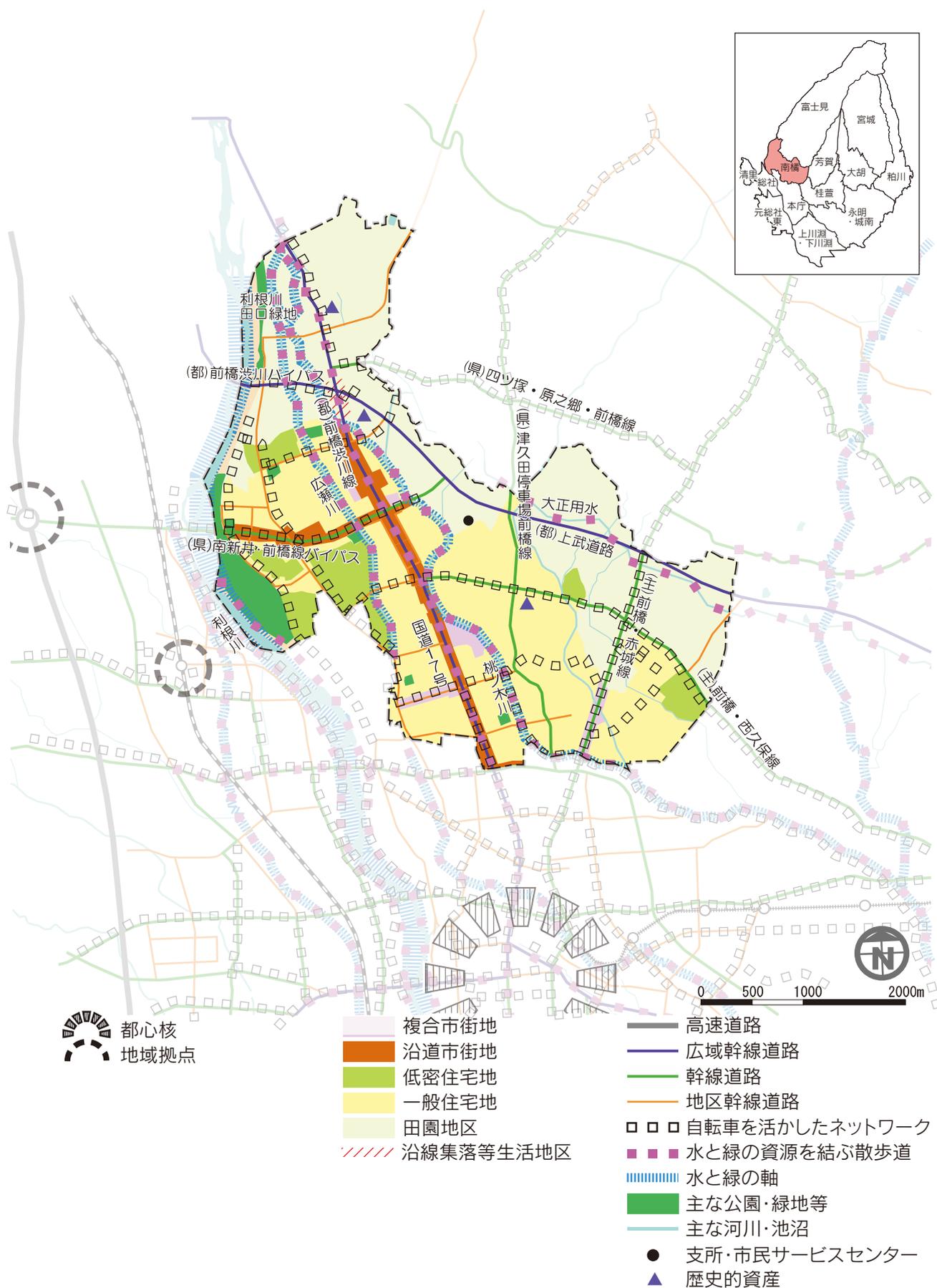
c. 水と緑の整備・保全の方針

- ・田口町のホタルの里をはじめとする市街地を取り巻く農地は、農業振興や美しい農村景観の創出などとともに、市街地の外延化抑制に配慮して保全を図ります。
- ・市街地内においては、都市公園の適正な配置とともに、まとまりある緑が少ない地区においては、公共空間や民有地の緑化を促進し、身近なまちの緑の創出を図ります。特に赤城白川については、子供たちの環境学習のための活用を支援します。
- ・本市の緑の骨格である利根川沿いにある敷島風致地区の緑は、市街地の中心に残された貴重な緑として保全します。
- ・橘山風致地区及び利根川沿いの緑地は、河川と一帯となった景観や農村の多様な環境が残る一団の緑地として保全します。
- ・その他、塩原塚古墳などの歴史・文化を伝える緑や、美しい景観を創出する桃ノ木川や広瀬川など河川沿いの緑なども保全・活用しながら、緑を楽しむネットワークの形成を図ります。

d. その他地区特性に応じた環境整備の方針

- ・橘山周辺は、地域活動との連携によりホタルの里としての谷戸の景観保全に配慮した整備を図ります。

■南橘地区まちづくり方針図



本庁

中心市街地

下川淵

芳賀

桂萱

元総社
・東

清里
・総社

南橋

永明
・城南

大胡

宮城

粕川

富士見



8 永明・城南地区

(1) 概要と課題

■面積

4,240ha：市域面積の13.6%
：全12地区中3番目

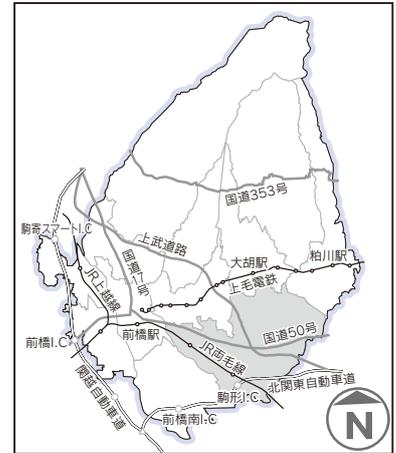
資料：令和3年度版基礎調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■人口

41,194人：全体の12.4%
：全12地区中3番目

資料：令和2年国勢調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■位置



■該当町名

天川大島町、天川大島町一～三丁目、上大島町、女屋町、野中町、上長磯町、東上野町、下長磯町、小島田町、駒形町、下大島町、下大屋町、泉沢町、富田町の一部、荒口町、荒子町、西大室町、東大室町、飯土井町、新井町、二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町、下増田町、鶴が谷町、神沢の森

■地区の概要

本地区の面積は4,240haで市全体の13.6%となっています。人口は約4.1万人で市全体の12.4%を占め、最近10年間では増加しています。

市の南東部に位置しており、地区の西部から南部にかけてJR両毛線が通り、地区の西部にJR前橋大島駅、南部にJR駒形駅があります。地区の南部を北関東自動車道が、ほぼ中央部を国道50号、国道17号（上武道路）がそれぞれ東西方向に通っており、南北方向で北関東自動車道駒形インターチェンジと大胡駅を結ぶ主要地方道藤岡・大胡線などとともに地区の道路網の骨格となっています。

全域が前橋都市計画区域内ですが、地区の約半分が田や畑であり、市街化区域には南西部のJR両毛線沿線に形成された市街地のほか、ローズタウン住宅団地並びに城南、上増田工業団地などが飛び地状に指定されています。地区内では松並木、駒形第一の2つの土地区画整理事業が施行中です。また、市街化調整区域には、城南住宅団地、泉沢工業団地及び多田山産業団地が整備されています。なお、地区の東部の大室古墳群や大室公園の四つの古墳は国指定史跡となっています。

■地区のまちづくりの課題

・JR前橋大島駅、駒形駅周辺の機能充実

JR前橋大島駅、駒形駅周辺は、地区住民の日常生活を支えるとともに、鉄道利用の向上につながる環境を整えていく必要があります。

・駒形インターチェンジと連絡した道路網の形成

駒形インターチェンジへのアクセスなどにも配慮した国道50号をはじめとする道路網を形成していく必要があります。

・農地の保全と市街地環境の整備

市街化調整区域に広がる豊かな農地を保全し、住宅団地や工業団地は良好な環境を整えていくとともに、これらと集落地が調和した環境づくりをしていく必要があります。

(2) 地域別構想

①まちづくりの目標

a. 将来像

交通利便性が活かされた 自然や歴史と共生したまち

2つの鉄道駅と駒形インターチェンジが有する交通利便性を活かし、恵まれた自然や歴史資源と住宅地や工業地が共生するまちを目指します。

b. 基本方針

- 地区住民の日常生活を支える拠点として、J R前橋大島駅、駒形駅周辺の都市機能の充実を進めます。
- 駒形インターチェンジや2つの鉄道駅の利便性を活かすことのできる道路ネットワークを形成します。
- 自然や歴史資源を保全し、これらと共生できる居住環境を形成します。

c. 地区の構造

地域拠点であるJ R前橋大島駅と駒形駅を地区の中心として、国道50号や上武道路などを骨格に駒形インターチェンジとの連携にも配慮した道路網を形成します。

本地区では、市街化区域及び市街化調整区域の住宅団地や工業団地において多くの人々が居住し、生産活動を行い、なかでもJ R前橋大島駅と駒形駅周辺には日常生活を支える機能が充実している構造を目指します。

②まちづくりの方針

a. 土地利用の方針

1) 商業地

- ・富田地区では、上武道路による利便性を活用しながら、住宅団地の造成・分譲に伴い増加する周辺住民のほか、より広域の住民の利用も視野に入れて、生活利便施設の誘導により、日常生活を支える商業地としての機能の保全を図ります。

2) 工業地

- ・荒砥工業団地などの工業団地は、今後も周辺環境との調和に配慮して、良好な操業環境の維持・向上を図ります。
- ・J R前橋大島駅周辺の木工団地においては、住宅地としての土地利用が進行していることから、必要に応じて用途地域の見直しや地区計画制度の活用などによる適正な土地利用を図ります。

3) 複合市街地

- ・複合市街地は、地区の実状に合わせて住宅と商業施設あるいは工業施設が、それぞれに適した環境の中で共存できるよう、整備を適正に進めます。
- ・地域拠点であるJ R前橋大島駅周辺は、地区の住民や従業者の利便性を高める日常生活機能の充実を図ります。
- ・富田地区は、上武道路による利便性を活用しながら、周辺の住宅団地の造成・分譲による人口増加に対応するほか、周辺地域の生活利便性の向上にも寄与する複合市街地としての形成を図ります。

4) 沿道市街地

- ・国道50号及び主要地方道前橋・館林線の沿道の一部は、広域的なアクセスの利便性などを活用した沿道サービス機能が後背地との共生にも配慮して適正に集積する沿道市街地としての形成を図ります。

5) 低密住宅地

- ・城南やローズタウンなどの住宅団地や土地区画整理事業により基盤が整備された低層住宅地は、良好な居住環境を保全し、その他低層低密な住宅地が集積する地区は、質が高く良好な居住環境の育成を図ります。

6) 一般住宅地

- ・西南に散在する一般的な住宅地は、地区の実状に合わせた未利用地の有効利用、用途の純化あるいは適正な複合化などを誘導、基盤整備などにより生活しやすい居住環境の形成を図ります。

7) 沿線集落等生活地区

- ・国道50号、主要地方道藤岡・大胡線及び前橋・館林線は、都市軸としての機能充実も考慮して、既存集落を中心とした沿道に、交通利便性を活用できる身近な生活圏の中で必要な施設を適正に誘導します。

8) 田園地区

- ・市街地周辺などの農地が広がる地域においては、無秩序な市街化を抑制し、農地の確保と有効利用を図ることにより営農環境を保全し、既存集落の生活環境の向上を図ります。
- ・地域拠点であるJ R駒形駅周辺、駒形インターチェンジ周辺は、営農環境との調和に配慮した上で、地区住民の生活利便性に寄与する機能充実を図ります。また、集積する文教施設が利用しやすい環境を形成します。

b. 交通体系の整備の方針

1) 広域幹線道路・幹線道路

- ・駒形インターチェンジの活用も考慮した地区内外の交通を円滑にするため、都市計画道路下大島駒形線の整備を進めます。

2) 地区幹線道路・生活道路

- ・幹線道路等と連携し、JR前橋大島駅や駒形駅へのアクセスに配慮した地区内の交通網を形成するため、都市計画道路や生活道路の整備を計画的に進めます。また、決定当時と比べ必要性が変化した長期未着手の都市計画道路については、住民との合意形成を図りながら段階的な見直しも行います。

3) 公共交通

- ・JR前橋大島駅や駒形駅へのアクセスにも配慮してバスの利便性向上を図ります。JR前橋大島駅と駒形駅は、バス路線網とも連携しながら利便性の向上に努め、JR駒形駅では、利用増進を目指した周辺整備などを図ります。
- ・城南地区では、城南あおぞら号による上毛電鉄大胡駅・JR駒形駅へのアクセスにも配慮した利便性の高いバス交通の形成に努めます。

4) その他

- ・国道50号や桃ノ木川沿いなどを中心に、他地区とも連携したサイクリングロードのネットワーク化を推進します。

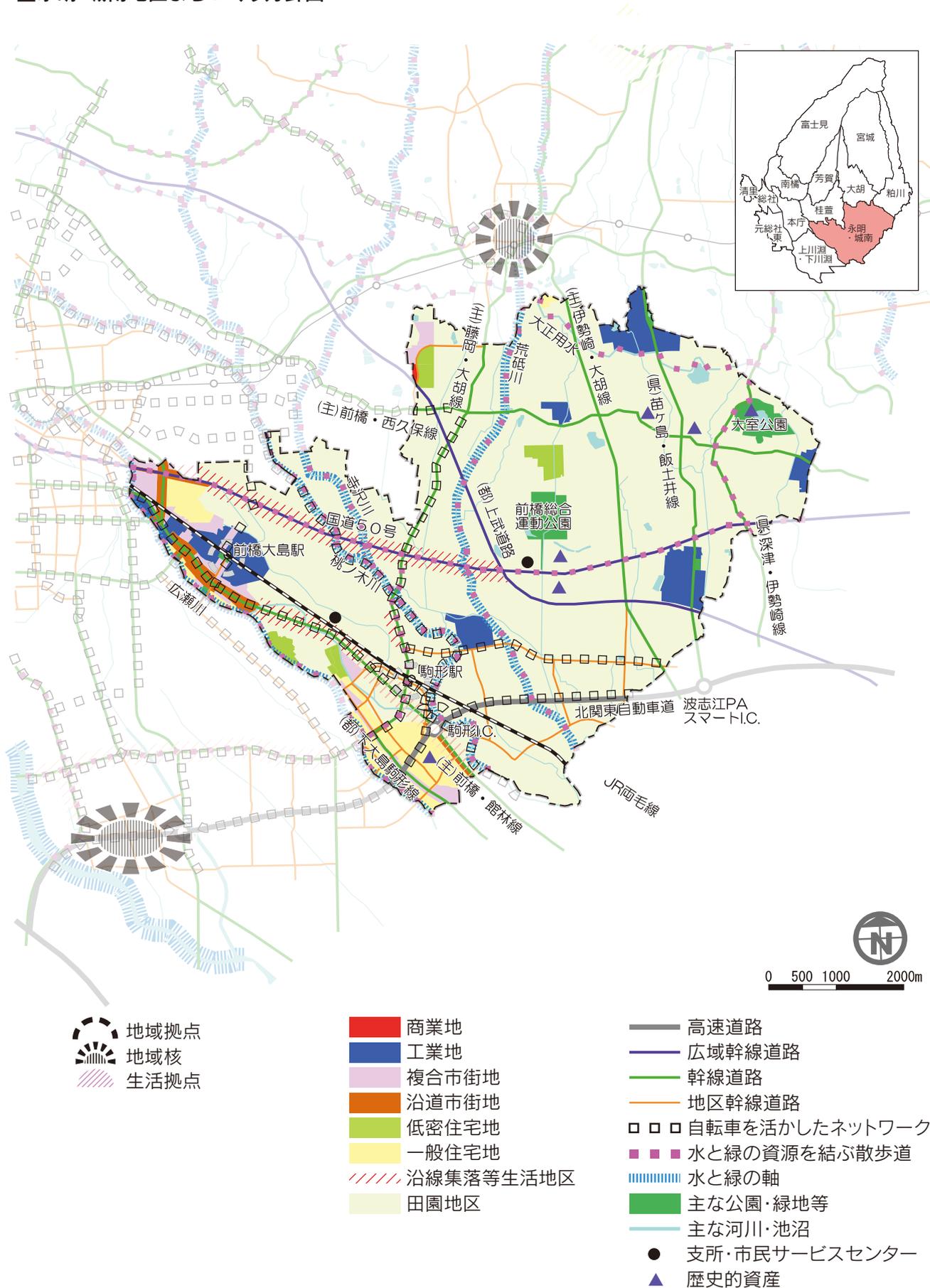
c. 水と緑の整備・保全の方針

- ・市街地を取り巻く農地は、農業振興や美しい農村景観の創出などとともに、市街地の外延化抑制に配慮して保全を図ります。
- ・市街地内においては、土地区画整理事業などにあわせた都市公園の適正な配置とともに、まとまりある緑が少ない地区においては、公共空間や民有地の緑化を促進し、身近なまちの緑の創出を図ります。
- ・大室公園は、良好な自然環境と豊富な古墳群の保護、活用を図り、歴史公園的機能も兼ねた総合公園として保全・活用を進めます。
- ・前橋総合運動公園は、市南東部の環境保全、レクリエーション、防災、景観に寄与する緑の拠点としての機能充実を図ります。また都市基幹公園としての機能を果たすため、補助競技場や駐車場を整備し、施設の充実を図ります。
- ・この他、前二子古墳などの歴史・文化を伝える緑や、美しい景観を創出する女堀沼や桃ノ木川、荒砥川など河川沿いの緑なども保全・活用しながら、緑を楽しむネットワークの形成を図ります。
- ・都市の景観形成や防災性の向上、多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場としての多様な役割を果たすことが期待される市街地周辺の農地等については、農業振興施策との連携により保全を図ります。

d. その他地区特性に応じた環境整備の方針

- ・JR駒形駅周辺は、造り酒屋や宿場町の古い街並みのほか、文教施設なども活かしながら、歴史的なものと新しいものが調和した景観形成に配慮した整備を図ります。

■永明・城南地区まちづくり方針図



本庁

中心市街地

下川淵

芳賀

桂萱

元総社
・東

清里
・総社

南橋

永明
・城南

大胡

宮城

粕川

富士見



9 大胡地区

(1) 概要と課題

■面積

1,976ha：市域面積の6.3%
：全12地区中6番目

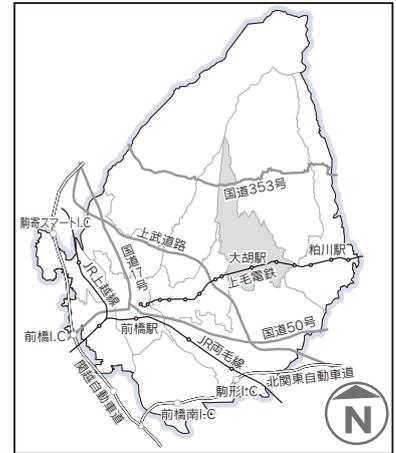
資料：令和3年度版基礎調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■人口

17,483人：全体の5.3%
：全12地区中8番目

資料：令和2年国勢調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■位置



■該当町名

大胡町、茂木町、堀越町、横沢町、滝窪町、東金丸町、河原浜町、樋越町、上大屋町

■地区の概要

本地区の面積は1,976haで市全体の6.3%となっています。人口は約1.7万人で市全体の5.3%を占め、平成27年時点では増加となりましたが、最近10年間としては、ほぼ横ばいとなっています。

市の東部に位置する平成16年に合併した旧大胡町の区域であり、市東部の中心的役割を担うことが期待されている地区です。全域が前橋勢多都市計画区域内であり、地区の6割以上が自然的土地利用となっています。主要な市街地は地区の南部を東西に通っている上毛電鉄の大胡駅周辺に形成されており、用途地域が指定されています。北部の国道353号のほか、この市街地を通る主要地方道前橋・大間々・桐生線、藤岡・大胡線、大胡・赤城線などが地区の道路網の骨格となっています。地区内には、上毛電鉄の大胡駅のほかに樋越駅があります。

■地区のまちづくりの課題

・上毛電鉄大胡駅周辺の整備

上毛電鉄大胡駅周辺は、地区内のみならず周辺地区も含めた住民の日常生活を支える地区としての市街地形成、機能充実などを図る必要があります。

・市東部の交通拠点としての整備

地区内の2つの鉄道駅、特に上毛電鉄大胡駅の利用向上に配慮した道路網やバス交通の整備充実を図る必要があります。

・農地の保全と居住環境等の整備

農地や森林を適正に保全し、これらとの調和に配慮しながら居住環境を整えていく必要があります。

(2) 地域別構想

①まちづくりの目標

a. 将来像

市東部の中心として 日常生活の利便性を支えるまち

市東部の中心として、地区内外の住民の日常生活を支える利便性の高さ、豊かな自然に包まれた潤いのあるまちを目指します。

b. 基本方針

- 市東部の拠点として上毛電鉄大胡駅を中心とした地区に、利便性の高い市街地を形成します。
- 森林等豊かな自然環境を保全します。
- 利便性が高く、自然環境と共生した潤いのある居住環境を形成します。
- 鉄道の利便性が活かせる駅周辺への適正な開発の誘導を図ります。

c. 地区の構造

地域核でもある上毛電鉄大胡駅を中心とした市街地を地区の中心として、この地区を通る主要地方道前橋・大間々・桐生線や、藤岡・大胡線、県道上神梅・大胡線などを骨格とした道路網を形成します。地域核である大胡駅や大胡支所周辺は市の東部、北部地域の生活を支える中心として、地域拠点や生活拠点などと連携しながら、商業機能や居住機能、行政機能の集積を図り、様々な機能の充実した市街地としての形成を目指します。

②まちづくりの方針

a. 土地利用の方針

1) 商業地

- ・地域核である大胡地区の商業地は、地区のみならず市域の主に東部や北部の住民の利用も考慮して、多様な都市機能が集積する商業地としての育成を図ります。

2) 工業地

- ・周辺環境との調和に配慮しながら、市の東部及び北部の中心となる地区内の工業地として、また、幹線道路沿道などの利便性の高い地区は農林漁業との調整に配慮しながら需要に応じた工業地の形成を図ります。

3) 複合市街地

- ・複合市街地は、地区の実状に合わせて住宅と商業施設あるいは工業施設が、それぞれに適した環境の中で共存できるよう、整備を適正に進めます。

4) 沿道市街地

- ・主要地方道前橋・大間々・桐生線などの地区の骨格となる道路の沿道のうち、上毛電鉄大胡駅周辺の一部は、広域的なアクセスの利便性などを活用した沿道サービス機能が後背地との共生にも配慮して適正に集積する沿道市街地としての形成を図ります。

5) 低密住宅地

- ・良好な居住環境は保全しながら地区の実状に合わせた整備も進め、地域核としての様々な利便性も活用できる低層住宅地としての形成を図ります。

6) 一般住宅地

- ・大胡駅周辺の一般的な住宅地は、地区の実状に合わせた基盤整備などにより、生活しやすい居住環境の形成を図ります。特に大胡駅周辺は、高い利便性を活かした中高密度の住宅地としての形成を図ります。

7) 田園地区

- ・市街地周辺などの農地が広がる地域においては、無秩序な市街化を抑制し、農地の確保と有効利用を図ることにより営農環境を保全し、既存集落の生活環境の向上を図ります。
- ・交通利便性の高い路線沿道では、自然環境の保全や田園空間との調和を図るとともに、地域の活力創出に資する計画的な土地利用を図ります。

8) 森林地区

- ・北部の森林が広がる地域においては、自然環境の保全を図り、既存集落等は無秩序な拡大を抑制し、自然環境と調和した居住環境の維持を図ります。

b. 交通体系の整備の方針

1) 広域幹線道路・幹線道路

- ・地域核である本地区へのアクセスを考慮した幹線道路網を形成するため、都市計画道路堀越上大屋線（一部主要地方道伊勢崎大胡線）などの整備を図ります。

2) 地区幹線道路・生活道路

- ・幹線道路等と連携し、上毛電鉄大胡駅や樋越駅へのアクセスに配慮した地区内の道路網を形成するため、都市計画道路や生活道路の整備を計画的に進めます。また、決定当時と比べ必要性が変化した長期未着手の都市計画道路については、住民との合意形成を図りながら段階的な見直しも行います。

3) 公共交通

- ・ふるさとバスによる、上毛電鉄大胡駅、樋越駅へのアクセスにも配慮した利便性の高いバス交通の形成に努めます。上毛電鉄大胡駅と樋越駅周辺は、利用増進を目指した整備などを行います。

c. 水と緑の整備・保全の方針

- ・赤城山南麓に広がる豊かな樹林地は広域的なシンボルとして積極的に保全します。
- ・赤城山南麓の緩やかな斜面の草原、小河川、水田等は農業の振興に配慮するとともに、身近な生き物の生息の場や美しい景観の保全などのために適正に保全・活用します。
- ・市街地内においては、既存公園や緑地の保全を図るとともに、まとまりある緑が少ない地区においては、公共空間や民有地の緑化を促進し、身近なまちの緑の創出を図ります。
- ・大胡ぐりんふらわー牧場を、本市が有する農の魅力の提供・発信する特殊公園として活用します。
- ・大胡総合運動公園は、市外からも多くの人を訪れる市北部の緑の拠点として、機能を充実します。
- ・地区公園の足軽茂木公園を、市民が身近に緑にふれあえる場として、維持・保全します。
- ・この他、大胡城址などの歴史・文化を伝える緑や、美しい景観を創出する荒砥川、寺沢川など河川沿いの緑なども保全・活用しながら、緑を楽しむネットワークの形成を図ります。

d. その他地区特性に応じた環境整備の方針

- ・上毛電鉄大胡駅周辺は、地域核にふさわしい景観形成に配慮した整備を図ります。

本庁

中心市街地

下川淵

芳賀

桂萱

元総社
・東

清里
・総社

南橘

永明
・城南

大胡

宮城

粕川

富士見



10 宮城地区

(1) 概要と課題

■面積

4,813ha：市域面積の15.4%
：全12地区中2番目

資料：令和3年度版基礎調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■人口

7,131人：全体の2.1%
：全12地区中12番目

資料：令和2年国勢調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■位置



■該当町名

鼻毛石町、柏倉町、市之関町、三夜沢町、苗ヶ島町、馬場町、大前田町

■地区の概要

本地区の面積は4,813haで市全体の15.4%となっています。人口は約7千人で市全体の2.1%を占め、最近10年間では減少しています。

市の北部に位置する平成16年に合併した旧宮城村の区域であり、地区北部の赤城山南麓などに広がる山林が地区の約5割を占めており、山林を含む自然的土地利用の割合が地区全体の約8割となっています。

地区の大部分が前橋勢多都市計画区域となっていますが、用途地域は指定されていません。

地区内に鉄道は通っておらず、南北方向の主要地方道大胡・赤城線、一般県道苗ヶ島飯土井線、東西方向の国道353号、県道上神梅・大胡線、四ツ塚・原之郷・前橋線などが地区の道路網の骨格となっており、これらの県道が交差する宮城支所周辺の既存集落が地区の中心的役割を果たしています。

■地区のまちづくりの課題

・宮城支所周辺の機能充実

宮城支所周辺は、地区内の中心として行政サービス機能等の充実に努める必要があります。

・自然環境の保全と居住環境の整備

赤城山南麓の山林や農地は適正に保全し、これらとの調和に配慮した居住環境を整えていく必要があります。

・道路網や公共交通など交通利便性の向上

上毛電鉄大胡駅周辺など地区外との連携も踏まえた道路網やバス交通などの充実に努める必要があります。

(2) 地域別構想

①まちづくりの目標

a. 将来像

赤城山南麓の自然と共生した 潤いのあるまち

恵まれた自然を活かして、多くの人々が訪れ、また自然に包まれて暮らすことができる潤いのあるまちを目指します。

b. 基本方針

- 宮城支所周辺に、地区住民の日常生活を支える機能を充実します。
- 赤城山南麓に広がる森林等を保全し、赤城南面千本桜など良好な緑に包まれた環境を形成します。
- 利便性の高い道路網など地区内外に移動しやすい交通環境を形成します。

c. 地区の構造

生活拠点である宮城支所や宮城小・中学校周辺を地区の中心として、主要地方道大胡・赤城線、県道上神梅・大胡線や国道353号などを骨格として、大胡の地域核など地区外とのアクセスにも配慮した道路網を形成します。

本地区では、宮城支所や宮城小・中学校周辺に地区住民の日常生活の一助となる機能の充実を図り、その周辺を中心に多くの人々が住み、活動する場となるような構造を目指します。

②まちづくりの方針

a. 土地利用の方針

1) 工業地

・周辺環境との調和に配慮しながら、市の東部及び北部の中心となる地区内の工業地として、また、幹線道路沿道などの利便性の高い地区は農林漁業との調整に配慮しながら需要に応じた工業地の形成を図ります。

2) 一般住宅地

・宮城支所周辺の住宅地は、周辺環境との調和に配慮しながら、地区の実状に合わせた基盤整備などにより、生活しやすい居住環境の形成を図ります。そして、宮城支所の行政サービス機能の充実などによる地域住民の生活利便施設が充実した環境の形成を目指します。

3) 田園地区

・市街地周辺などの農地が広がる地域においては、無秩序な市街化を抑制し、農地の確保と有効利用を図ることにより営農環境を保全し、既存集落の生活環境の向上を図ります。
・交通利便性の高い路線沿道では、自然環境の保全や田園空間との調和を図るとともに、地域の活力創出に資する計画的な土地利用を図ります。

4) 森林地区

・北部の森林が広がる地域においては、自然環境の保全を図ります。また、既存集落や別荘地等は無秩序な拡大を抑制し、自然環境と調和した居住環境の維持を図ります。

b. 交通体系の整備の方針

1) 広域幹線道路・幹線道路

・国道353号や主要地方道大胡・赤城線、県道苗ヶ島・飯土井線などにより、大胡地区の地域核との連携なども考慮した地区内外の交通を円滑にするための道路網を形成します。また、宮城支所周辺と広域幹線道路である国道353号を結ぶ道路の整備を図ります。

2) 地区幹線道路・生活道路

・幹線道路等と連携した地区内の交通網を形成するため、生活道路の整備を計画的に進めます。

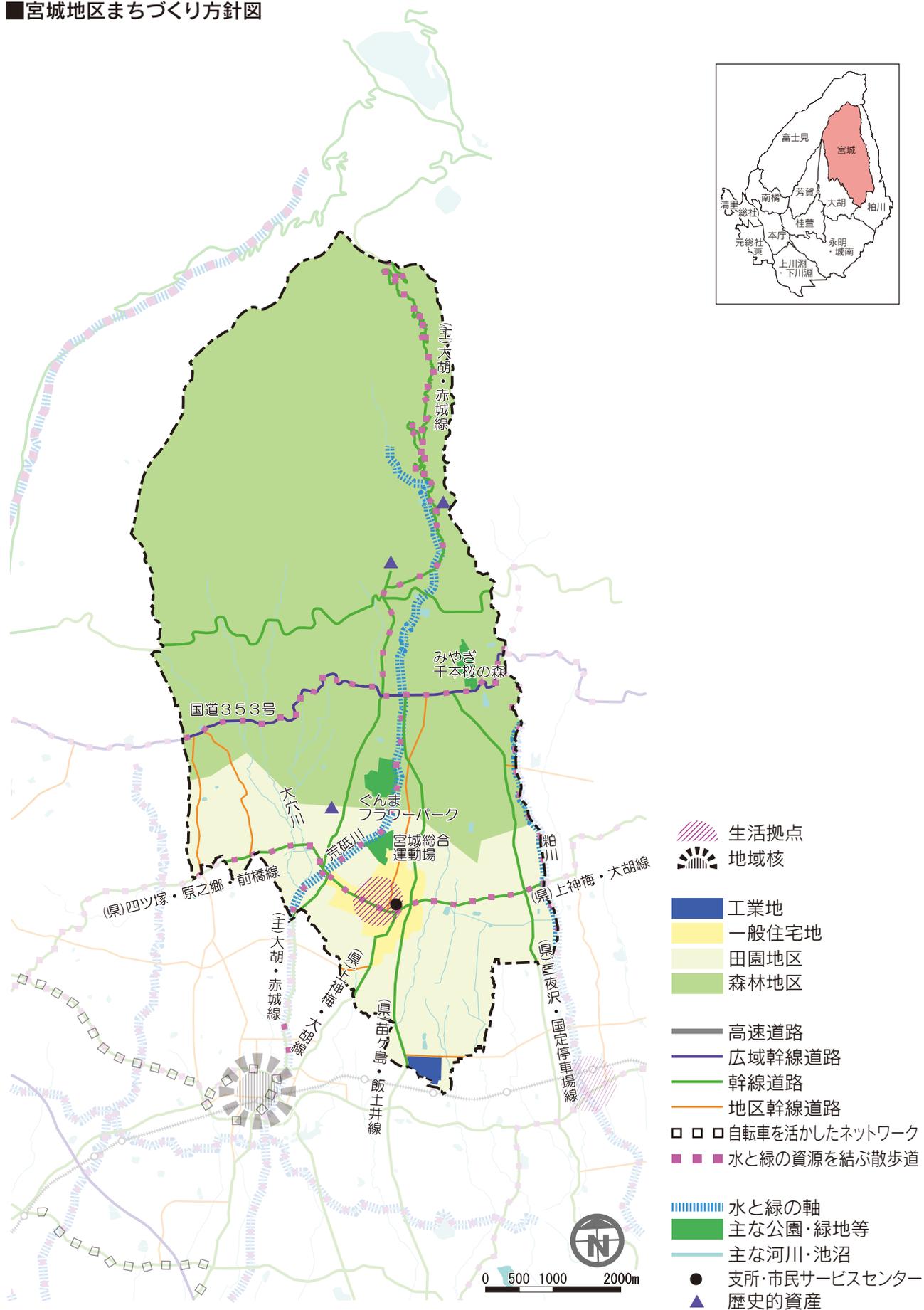
3) 公共交通

・ふるさとバスによる、隣接する大胡地区の地域核へのアクセスや、高齢者などの移動支援、さらには環境負荷の軽減などにも配慮した利便性の高いバス交通の形成に努めます。

c. 水と緑の整備・保全の方針

- ・赤城山南麓に広がる豊かな樹林地は広域的なシンボルとして積極的に保全します。
- ・赤城山南麓の緩やかな斜面の草原、小河川、水田等は農業の振興に配慮するとともに、身近な生き物の生息の場や美しい景観の保全などのために適正に保全・活用します。
- ・みやぎ千本桜の森は、周辺の豊かな森林環境を活かし、市内外から多くの人々が訪れる市北部の緑の拠点となる総合的な公園として維持・保全します。
- ・この他、赤城神社の松並木、白山古墳などの歴史・文化を伝える緑や、美しい景観を創出する荒砥川沿いの緑なども保全・活用しながら、緑を楽しむネットワークの形成を図ります。

■宮城地区まちづくり方針図



本庁
中心市街地
下川淵
芳賀
桂萱
元総社 ・東
清里 ・総社
南橋
永明 ・城南
大胡
宮城
粕川
富士見



11 粕川地区

(1) 概要と課題

■面積

2,596ha：市域面積の8.3%
：全12地区中4番目

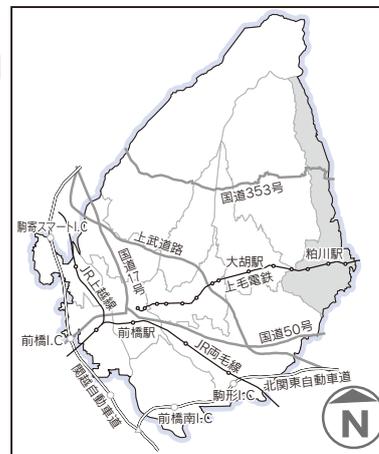
資料：令和3年度版基礎調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■人口

10,087人：全体の3.0%
：全12地区中10番目

資料：令和2年国勢調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■位置



■該当町名

粕川町中之沢、粕川町室沢、粕川町月田、粕川町稲里、
粕川町新屋、粕川町込皆戸、粕川町深津、粕川町女淵、
粕川町西田面、粕川町前皆戸、粕川町上東田面、粕川町下東田面、
粕川町一日市、粕川町中、粕川町膳

■地区の概要

本地区の面積は2,596haで市全体の8.3%となっています。人口は約1万人で市全体の3.0%を占め、最近10年間では減少しています。

市の北東部に位置する平成16年に合併した旧粕川村の区域です。北部には赤城山南麓の山林が広がっており、地区の約7割が自然的土地利用となっています。

地区の南部には東西に上毛電鉄が通っており、粕川駅をはじめ計4駅があります。そして、おおむね粕川駅と新屋駅の間、主要地方道前橋・大間々・桐生線沿道を中心に形成された既存集落が地区の中心的役割を果たしています。地区の大部分が前橋勢多都市計画区域となっていますが、用途地域は指定されていません。北部を東西に通る国道353号のほか、主要地方道前橋・大間々・桐生線や県道三夜沢・国定停車場線、深津・伊勢崎線などが地区の道路網の骨格となっています。

■地区のまちづくりの課題

・粕川支所周辺の機能充実

粕川支所や上毛電鉄粕川駅周辺は、地区内の中心として、行政サービス機能をはじめとする各種機能の充実に努める必要があります。

・自然環境の保全と居住環境の整備

赤城山南麓の山林や農地は適正に保全し、これらとの調和に配慮した居住環境を整えていく必要があります。

・鉄道利用の利便性向上

上毛電鉄の各駅へのアクセス向上など、鉄道の利用促進への対応が必要です。

(2) 地域別構想

①まちづくりの目標

a. 将来像

自然に包まれた 潤いと創造のあるまち

恵まれた自然環境の中で、住宅地と工業地が共生するまちを目指します。

b. 基本方針

- 粕川支所や粕川駅周辺に、地区住民の日常生活を支える機能を充実します。
- 森林や農地などを保全し、豊かな自然に包まれた潤いのある居住環境を形成します。
- 道路網との連携強化に配慮した駅周辺整備などにより交通利便性を向上させます。
- 鉄道の利便性が活かせる駅周辺への適正な開発の誘導を図ります。

c. 地区の構造

生活拠点である粕川支所や上毛電鉄粕川駅周辺を地区の中心として、主要地方道前橋・大間々・桐生線や県道三夜沢・国定停車場線などを骨格とした道路網を形成します。

本地区では、粕川支所や上毛電鉄粕川駅周辺に地区住民の日常生活を支える機能の充実を図り、その周辺や他の上毛電鉄駅周辺を中心として多くの人々が住み、活動する場となるような構造を目指します。

②まちづくりの方針

a. 土地利用の方針

1) 流通業務地

- ・ 県道苗ヶ島・飯土井線の交通利便性を活かした流通業務地として、隣接する既存工業団地と一体的な土地利用を図ります。

2) 工業地

- ・ 工業団地は、今後も周辺環境との調和に配慮して、良好な操業環境の維持・向上を図ります。

3) 一般住宅地

- ・ 上毛電鉄の粕川駅から新屋駅にかけて、上毛電鉄や主要地方道前橋・大間々・桐生線に沿って形成された住宅地は、周辺環境との調和に配慮しながら、地区の実状に合わせた基盤整備などにより、生活しやすい居住環境の形成を図ります。
- ・ 粕川駅や粕川支所周辺は、生活拠点として主要地方道前橋・大間々・桐生線の利便性も活用しながら、粕川支所の行政サービス機能の充実などにより地域住民の生活利便性向上に寄与する環境の形成を目指します。

4) 田園地区

- ・ 市街地周辺などの農地が広がる地域においては、無秩序な市街化を抑制し、農地の確保と有効利用を図ることにより営農環境を保全し、既存集落の生活環境の向上を図ります。

5) 森林地区

- ・ 北部の森林が広がる地域においては、自然環境の保全を図り、既存集落や工業施設用地等は無秩序な拡大を抑制し、自然環境と調和した居住環境の維持を図ります。

b. 交通体系の整備の方針

1) 広域幹線道路・幹線道路

- ・ 大胡地区の地域核との連携なども考慮した地区内外の交通を円滑にするための道路網を国道353号や主要地方道前橋・大間々・桐生線などにより形成します。

2) 地区幹線道路・生活道路

- ・ 幹線道路等と連携し、粕川駅をはじめとする上毛電鉄各駅へのアクセスにも配慮した地区内の交通網を形成するため、生活道路の整備を計画的に進めます。

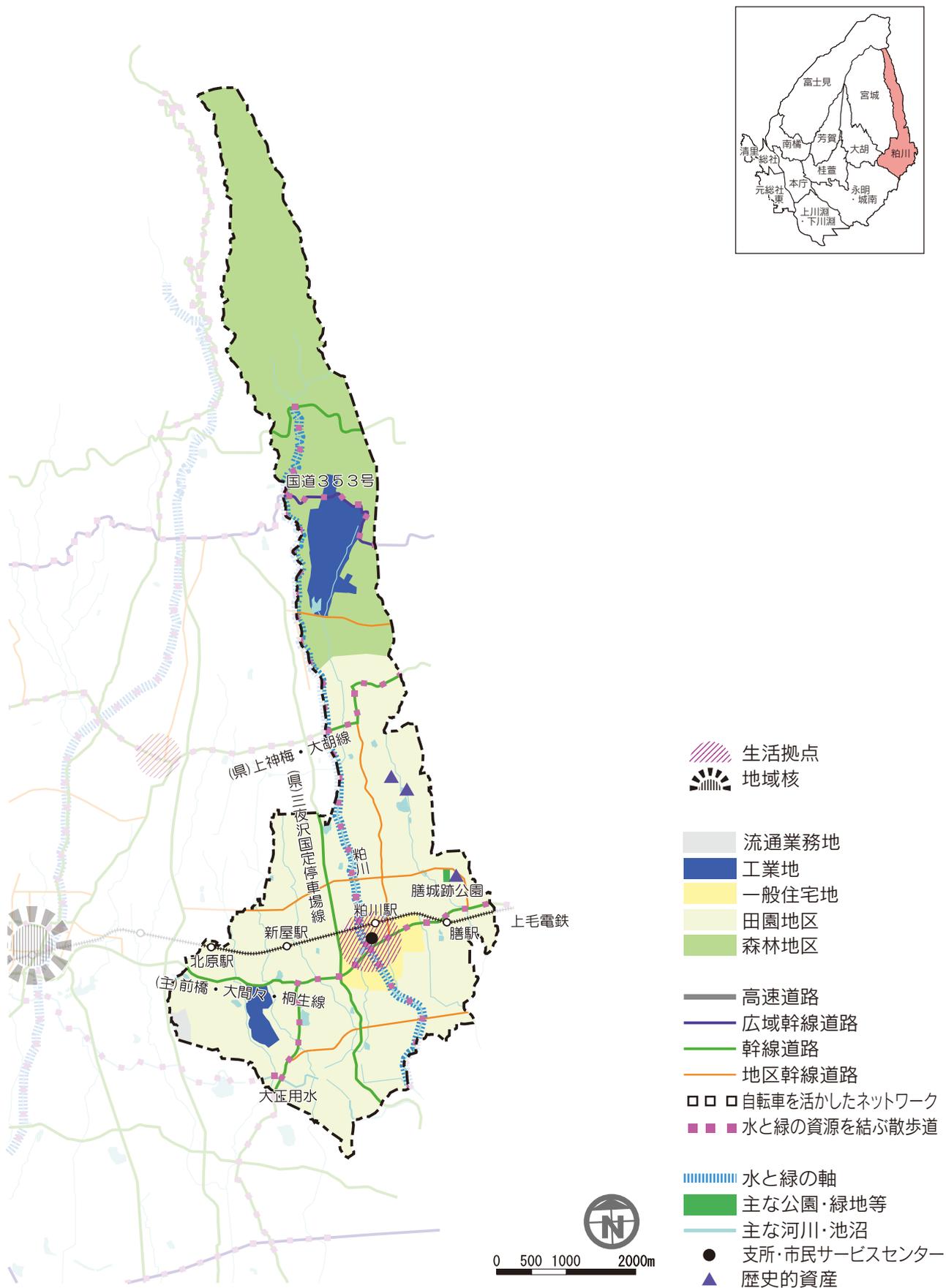
3) 公共交通

- ・ ふるさとバスによる、粕川駅等上毛電鉄各駅へのアクセスや高齢者などの移動支援、さらには環境負荷の軽減などにも配慮した利便性の高いバス交通の形成に努めます。
- ・ 上毛電鉄各駅は、利用増進を目指した周辺整備などを図ります。

c. 水と緑の整備・保全の方針

- ・赤城山南麓に広がる豊かな樹林地は、広域的なシンボルとして積極的に保全します。
- ・室沢地区の棚田など、赤城山南麓の緩やかな斜面の草原、小河川、水田等は農業の振興に配慮するとともに、身近な生き物の生息の場や美しい景観の保全などのために適正に保全・活用します。
- ・史跡「膳城跡」や粕川歴史民俗資料館、膳城跡公園エリアを赤城南麓地域の歴史や文化を知り楽しむことができる場として維持・保全します。
- ・この他、鏡手塚古墳などの歴史・文化を伝える緑や、美しい景観を創出する粕川沿いの桜なども保全・活用しながら、緑を楽しむネットワークの形成を図ります。

■ 粕川地区まちづくり方針図



本庁

中心市街地

下川淵

芳賀

桂萱

元総社
・東

清里
・総社

南橋

永明
・城南

大胡

宮城

粕川

富士見



12 富士見地区

(1) 概要と課題

■面積

7,040ha：市域面積の22.6%
：全12地区中1番目

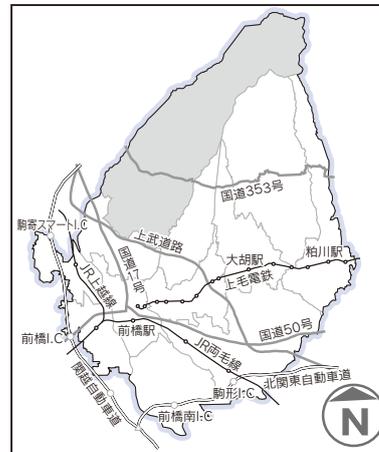
資料：令和3年度版基礎調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■人口

21,707人：全体の6.5%
：全12地区中7番目

資料：令和2年国勢調査の結果を基に都市計画課にて再集計

■位置



■該当町名

富士見町田島、富士見町引田、富士見町横室、富士見町原之郷、富士見町小沢、富士見町米野、富士見町時沢、富士見町小暮、富士見町石井、富士見町漆窪、富士見町市之木場、富士見町山口、富士見町皆沢、富士見町赤城山

■地区の概要

本地区の面積は7,040haで市全体の22.6%となっています。人口は約2.2万人で市全体の6.5%を占め、最近10年間では減少しています。

市の北部に位置する平成21年に合併した旧富士見村の区域であり、赤城山南西斜面に位置し、北部には赤城山山頂から森林域が広がっており、地区の8割が自然的土地利用となっています。主要な市街地は、地区の南部に位置している前橋勢多都市計画区域に3地区指定されている用途地域を中心に形成されています。北部の一般国道353号や、これらの市街地を通る主要地方道前橋・赤城線、渋川・大胡線などが地区の道路網の骨格となっています。また、地区内では小暮土地区画整理事業が施行中です。

■地区のまちづくりの課題

・富士見支所周辺の機能充実

富士見支所周辺は、地区内の中心として、既存の行政サービス機能をはじめとする各種機能の充実とともに、日常的な交流や利便性向上に努める必要があります。

・公共交通の利便性向上

快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、住民の日常生活を支えるバス交通等の公共交通の充実を図る必要があります。

・自然環境と市街地の調和と保全

赤城山南麓に広がる森林や里山、農地などが融合した豊かな自然環境を保全し、これらとの調和に配慮した居住環境を市街地を中心に整えていく必要があります。

(2) 地域別構想

①まちづくりの目標

a. 将来像

自然の美しさと田園資源を活かした 快適で活力のあるまち

赤城山南麓の豊かな自然と、住民の日常生活の利便性の高い、快適で活力のある都市の形成を目指します。

b. 基本方針

- 市北部地域の生活拠点として富士見支所周辺地区を中心に、地区住民の日常生活の利便性の高い都市機能の充実を図ります。
- 赤城山南麓に広がる豊かな自然環境を保全します。
- 利便性が高く、自然環境と共生した潤いのある快適な市街地を形成します。
- 良好な環境を保つため、都市計画区域の統合及び拡大を進めるとともに、特定用途制限地域の指定などを併せて行います。

c. 地区の構造

生活拠点である富士見支所周辺地区を中心とし、また国道353号や主要地方道前橋・赤城線、渋川・大胡線などを骨格とした道路網を形成します。

用途地域を指定している3地区を中心に地区住民の日常生活を支える都市機能の充実を図り、その周辺を中心に多くの人々が住み、活動する場となるような構造を目指します。

②まちづくりの方針

a. 土地利用の方針

1) 工業地

- ・工業団地は、今後も周辺環境との調和に配慮して、良好な操業環境の維持・向上を図ります。

2) 沿道市街地

- ・用途地域内の主要地方道前橋・赤城線と渋川・大胡線沿道は、沿道サービス機能が後背地との共生にも配慮して適正に集積する沿道市街地としての形成を図ります。また、主要地方道前橋・赤城線沿道においては、観光振興に寄与する施設の適正な誘導を図り交流人口の増加と地域の活性化を促進します。

3) 一般住宅地

- ・住宅地は、周辺土地利用など良好な環境形成の可能性、公共施設、医療・福祉、商業サービス等の日常利便機能及び公共交通の利便性を考慮して配置します。また、魅力的で住み続けたいような住宅地を形成します。
- ・富士見支所周辺等の既成市街地における住宅地は、既存施設を有効活用するとともに、ゆとりある居住環境の形成及びこれまで築かれてきたコミュニティの維持を図ります。
- ・新たな住宅地については、景観づくりや緑化を推進するなど、良好で地球環境にもやさしい居住環境の形成とともに、防災・防犯にも配慮した住宅地の形成を図ります。

4) 田園地区

- ・市街地周辺などの農地が広がる地域においては、無秩序な市街化を抑制し、農地の確保と有効利用を図ることにより営農環境を保全し、既存集落の生活環境の向上を図ります。

5) 森林地区

- ・北部の森林が広がる地域においては、自然環境の保全を図り、既存集落等は無秩序な拡大を抑制し、自然環境と調和した居住環境の維持を図ります。

b. 交通体系の整備の方針

1) 広域幹線道路・幹線道路

- ・本庁地区の都心核や大胡地区の地域核との連携を考慮した幹線道路網を形成するため、都市計画道路前橋一の鳥居線、辻田島十字路線などの整備を促進します。また、決定当時と比べ必要性が変化した長期未着手の都市計画道路については、住民との合意形成を図りながら段階的な見直しも行います。

2) 地区幹線道路・生活道路

- ・幹線道路と連携した地区内の道路網を形成するため、生活道路の整備を計画的に進めます。また、決定当時と比べ必要性が変化した長期未着手の都市計画道路については、住民との合意形成を図りながら段階的な見直しを行います。

3) 公共交通

- ・路線バスやるんるんバスによる、高齢者などの交通弱者の移動支援や環境負荷の軽減などに配慮した利便性の高いバス交通の形成に努めます。

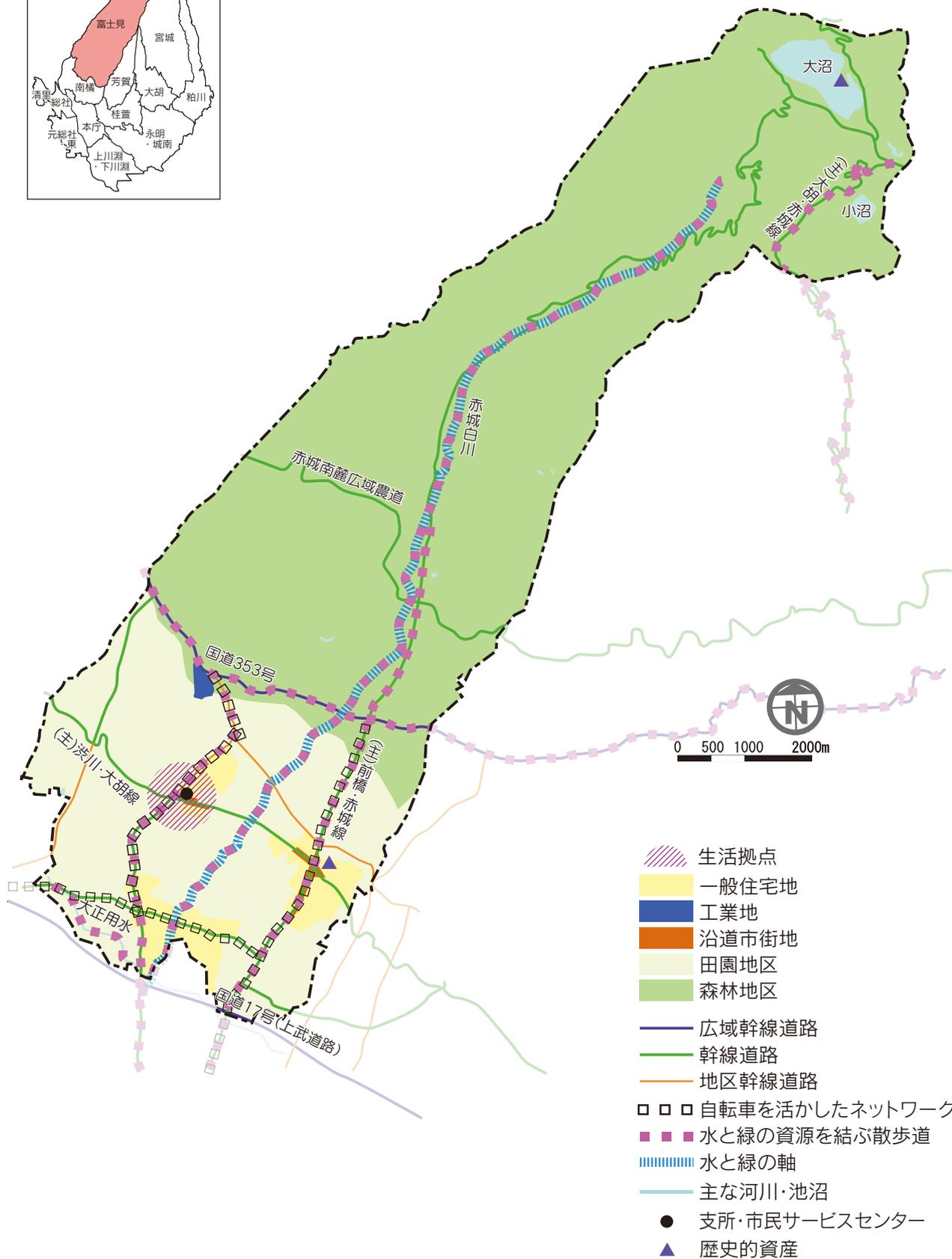
c. 水と緑の整備・保全の方針

- ・赤城山南麓に広がる豊かな樹林地は、広域的なシンボルとして積極的に保全します。
- ・赤城山南麓の緩やかな斜面の草原、小河川、水田等は、農業の振興に配慮するとともに、身近な生き物の生息の場や美しい景観の保全などのために適正に保全・活用します。
- ・赤城山山頂における大沼や覚満淵などは、市外からも多くの人々が訪れる自然観光や景観等の資源として保全・活用を図りながら、自然豊かな水辺環境の整備を行います。
- ・市街地内においては、土地区画整理事業などにあわせた都市公園の適正な配置とともに、既存緑地の保全、特に大規模な緑地が少ない地区におけるビオトープの創出と緑化促進を図り、緑地の連続化を進めます。
- ・この他、九十九山古墳や横室の大カヤなどの歴史・文化を伝える緑や、美しい景観を創出する赤城白川や竜の口川など河川沿いの緑なども保全・活用しながら、緑を楽しむネットワークの形成を図ります。

d. その他地区特性に応じた環境整備の方針

- ・赤城山のシンボルである赤城山大鳥居や大沼の周辺は、景観形成に配慮した観光拠点などの整備充実を図ります。

■富士見地区まちづくり方針図



- 生活拠点
- 一般住宅地
- 工業地
- 沿道市街地
- 田園地区
- 森林地区
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- 自転車を活かしたネットワーク
- 水と緑の資源を結ぶ散歩道
- 水と緑の軸
- 主な河川・池沼
- 支所・市民サービスセンター
- 歴史的資産

本庁

中心市街地

下川淵

芳賀

桂萱

元総社
・東

清里
・総社

南橋

永明
・城南

大胡

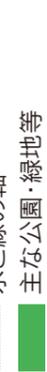
宮城

粕川

富士見



■地区別まちづくり方針図

- | | | | | | |
|---|------|---|-----------|---|----------------|
|  | 都心核 |  | 商業地 |  | 高速道路 |
|  | 地域核 |  | 業務地 |  | 広域幹線道路 |
|  | 地域拠点 |  | 流通業務地 |  | 幹線道路 |
|  | 生活拠点 |  | 工業地 |  | 地区幹線道路 |
| | |  | 複合市街地 |  | 自転車を活かしたネットワーク |
| | |  | 沿道市街地 |  | 水と緑の資源を結ぶ散歩道 |
| | |  | 低密住宅地 |  | 水と緑の軸 |
| | |  | 一般住宅地 |  | 主な公園・緑地等 |
| | |  | 田園地区 |  | 主な河川・池沼 |
| | |  | 森林地区 | | |
| | |  | 沿線集落等生活地区 | | |

※詳細は各地区のまちづくり方針図参照

